

特 集

コロナ禍における無形文化遺産への支援

宮 田 繁 幸

はじめに

本稿は、東京文化財研究所無形文化遺産部が2020年9月25日に開催した、「無形文化遺産と新型コロナウイルス フォーラム1『伝統芸能と新型コロナウイルス』」における筆者の講演「コロナ時代の伝統芸能 求められる官の役割」をベースとしたものである¹⁾。フォーラム時点では、全国で1,762人をピークとする夏の感染拡大第2波はやや落ち着きを見せており、GO TOキャンペーンも本格化して街や観光地にも活気が戻りつつあり、以降緩やかな収束に向かうのではないかという期待感も存在していたように思う。

しかしながら現実には11月から再び感染拡大の方向に向かい、本稿執筆時（12月後半）はまさに流行拡大第3波の真っただ中であるといえる。したがって、本稿は講演をベースとしているものの、その後の情勢変化により若干内容が異なることを了解されたい。また状況は刻々と変化しており、本稿で述べることはあくまで執筆時の私見であることも念のため申し添えたい。

2019年末に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、2020年2月以降全世界に拡大し、いまだその収束が見通せない状況にある。2020年12月21日時点の累積感染者数は7,700万人を超え、累積死亡者数も170万人に上っている。北半球の主要国が冬を迎えた今、短期的にはこの流行拡大がペースダウンする楽観的な予測はあまり期待できそうにもない。日本においても同様で、大都市圏を中心として感染者数最大数を更新する日々が続く、その増加傾向に歯止めがかからない状況が続いている。

とはいえアメリカやEU諸国でのワクチン接種が始まったとの報は、われわれにその出口に対する希望ももたらしている。もちろん日本を含めた各国が以前の日常を取り戻す、あるいはアフターコロナの日常を構築するまでには、ワクチンの世界的普及を待たねばならず、なおかなり時間を要すると考えられるが、向かう先に確実に出口があることを実感させてくれるものではあるだろう。

このコロナ感染症の影響は、全地球的な広がりとともに、社会生活のあらゆる分野に及んでいる。それらの中で本稿では、無形文化遺産とそれに対する公的支援、という視点で整理していきたい。

無形文化遺産には、伝統芸能、祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸技術、民俗技術、文化財保存技術、生活文化など多様な要素があり、そのいずれもがコロナ禍の影響を受けてはいるが、なかでも深刻であるのは、観客の前で演じることを生業とする伝統芸能の分野であろう。そこで本稿では、伝統芸能を含む芸能分野を中心に考えていきたい。

1. 芸能分野に対する日本の公的支援

新型コロナウイルス感染症拡大に関して、政府が伝統芸能を含む文化イベント等に対し自粛等の意向を初めて示したのは、2月26日の安倍総理の以下のメッセージであった²⁾。

政府といたしましては、この1、2週間で感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することといたします。しかしこの自粛要請は3月10日に次のように延長されることとなる³⁾。

1、2週間で、急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際とされた新型コロナウイルス感染症の現状について、昨日の専門家会議では、爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度持ちこたえているものの、同時に依然として警戒を緩めることはできないとの見解が、新たに示されました。

また、3月19日を目途に、これまでの対策の効果について判断が示される予定です。引き続き、国内の急速な感染拡大を回避するために、極めて重要な時期にあります。政府としては、先般決定された基本方針において、イベントの開催の必要性について主催者等に検討をお願いし、またそれを踏まえて、全国規模のイベントについては中止、延期、規模縮小等の対応を要請したところですが、専門家会議の判断が示されるまでの間、今後概ね10日間程度はこれまでの取組を継続いただくよう御協力をお願い申し上げます。

これらの要請を受けて、芸能等の公開はその多くが自主的に中止・延期されることとなる。そして4月7日に発出された「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」(官報 特別号外第44号)⁴⁾に伴って、同日告示された「新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため新型インフルエンザ等対策特別措置法第四十五条第二項の規定による要請を行うことが特に必要な施設」(令和二年四月七日厚生労働省告示 第百七十五号)⁵⁾に

都道府県知事が行う、新型コロナウイルス感染症緊急事態において、使用の制限等の要請の対象となる施設として、下記については、その建築物の床面積の合計が千平方メートルを超えないものも対象とされました。

劇場、観覧場、映画館又は演芸場

集会場又は公会堂

展示場

体育館、水泳場、ボーリング場その他これらに類する運動施設又は遊技場

キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類する遊興施設

と、劇場、演芸場が明記されたことにより、最終的に緊急事態宣言が解除される5月26日まで、伝統芸能を含むほぼすべての文化芸術活動が停止した。6月以降は徐々に再開する動きも出ているが、現時点でも旧に復したとは言い難い現状である⁶⁾。

一方こうした規制（形の上では要請であったが、現実には抗いがたい規制といえよう）を受け、著しい困難に直面した実演家等は早くからその窮状を訴え、公的な支援策の充実を求めてきた。

3月13日には公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の会長野村萬氏から安倍首相宛に、「新型コロナウイルス感染拡大防止による舞台公演中止等を受け、実演芸術活動の維持と、鑑賞機会の回復に向けた施策を要望します」との要望書が提出された。

2月26日に安倍総理大臣より出された、「全国的なスポーツ・文化イベントの中止・延期又は規模縮小の要請」を受け、実演芸術界としても3月中旬までの多くの公演を中止や延期にするなどの対応を行って参りましたが、3月10日には更に10日間程度の継続が要請されるに至っています。

新型コロナウイルス感染拡大の防止の必要性は論をまたず、実演芸術界も引き続き協力していく所存ですが、公演の中止・延期などが既に実演芸術の担い手である実演家やスタッフ、それを支える企業・団体に深刻な打撃を与えており、更にこれが継続した場合には、実演芸術活動の存続そのものが危ぶまれると同時に、国民の鑑賞機会が喪失するとの強い危機感を抱いております。つきましては、以下の三つの点について要望申し上げます。

1 公演に携わる企業・団体等への支援

公演の中止・延期により、公演に携わる多くの企業・団体が既に深刻な打撃を受けています。政府の資金繰り支援をはじめ、緊急融資等の施策が発表されましたが、実演芸術の基盤を支える企業・団体がこの苦難を乗り越えられるよう、更に踏み込んだ経済的な支援をお願い致します。

2 実演家・スタッフへの支援

公演に参加予定だった実演家やスタッフの多くが、企業・団体に雇用されないフリーランスとして活動しており、長期に亘り公演が行われない事態となれば、生活そのものが成り立たなくなることが危惧されます。公演の中止等により収入を失った実演家・スタッフへの幅広い経済的な支援をお願い致します。

3 国民の鑑賞機会の回復に向けて

9年前、東日本大震災で傷ついた多くの人々を実演芸術が癒し、勇気づけたように、今回の事態収束後、人々が平穏な生活を取り戻すための大きな原動力の一つとして、実演芸術が果たす役割は非常に大きいと感じています。子供たちの芸術体験機会をはじめ、あらゆる手段を用いて、多くの国民が実演芸術に触れ、鑑賞できる機会を急ぎ回復させるために、私たち実演芸術団体も力を尽くす所存ですが、強力な政策によって文化芸術に活力を与えることが必要不可欠であり、それに相応しい令和2年度補正予算等での文化予算確保のご検討をお願い致します。（後略）

これに対して政府は、当初税金を投入しての休業補償的な措置には難色を示していた。安倍首相は3月28日の記者会見において、記者からの「さまざまな要請が行われたが、今までそれに伴う損失に対する補償や助成の話がほとんどなかった。文化・スポーツなどのイベント自粛は長引いている。必ず補償や助成をする方針を示すことはできないか。現金給付を行うという話があったが、要請に応えたところは必ず補償すると決めることはできないか」という質問に対して、以下のように答えている⁷⁾。

文化・芸術・スポーツ、冒頭の会見でも申し上げたようにですね、大変重要であるというふうに思っておりますし、この火が消えてしまっただけですね、もう一度それを復活させるのは大変だということも、私も重々承知をしております。

ただ、そのいわば損失を補填（ほてん）する形ですね、この税金でその補償するということとはなかなか難しいのでありますが、では、そうではない補償の仕方がないかということは今考えているところでございます。

そこでですね、先ほど申し上げましたように、まさに今、キャッシュフロー自体に大変な困難を抱えた方々に対する支援としては、冒頭申し上げましたが、無利子・無担保で5年間据え置き融資というものもあるんですが、やっぱりまた借りても大変だというお話も伺っています。ですからそういう方々に対する給付金についてもですね、考えていきたいというふうに考えています」

また文化保護の中心となるべき文化庁では、この首相会見に先立ち、3月27日に文化庁長官宮田亮平が以下のメッセージを発表した。

文化芸術に関わる全ての皆様へ

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な文化イベント等について中止、延期等の検討をお願いして1か月余りが経過しています。感染拡大防止の観点から、関係者の皆様の多大なご協力により、多くのイベントの開催を見送っていただいております。皆様のご対応に心から敬意を表し、また、感謝申し上げます。

一方で、イベントの中止、延期により、活動の場を失い、辛い思いをされている方も多くいらっしゃると思います。日々、鍛錬を重ね、入念な準備をしてきたものを中止するというのは、いかほどの苦渋の選択であったのか、はかり知れません。また、生活にも大きな影響が出て、文化芸術活動をあきらめざるを得ない方も多数いらっしゃるということも伺っております。

芸術家としても生きてきたわたくしの人生を振り返っても、過去に幾度となく、災害などで文化芸術活動の継続が困難となる事態に遭遇しました。一方で、困難に直面した人々に安らぎと勇気を与え、明日への希望を与えてくれたのもまた、文化芸術活動でした。この困難な時こそ、日本が活力を取り戻すために、文化芸術が必要だと信じています。

日本の文化芸術の灯を消してはなりません。

この困難を乗り越え、ウイルスに打ち勝つために、文化庁長官として、私が先頭に立って、これまで以上に文化芸術への支援を行っていきたくと考えています。

明けぬ夜はありません！今こそ私たちの文化の力を信じ、共に前に進みましょう。

これらの初期におけるメッセージは、「具体性がない」などおおむね批判的に受け止められたよう

であるが、本予算成立直後であり、コロナ対策のための補正予算検討中というタイミングを考えれば、具体的な施策内容が盛り込まれていないという批判はやや厳しすぎるかもしれない。

その後、4月30日に第1次補正予算、6月12日に第2次補正予算がそれぞれ成立し、12月現在第3次補正予算の審議中である。そのそれぞれの中で、無形文化遺産を含む文化芸術関係の支援事業について以下確認していきたい。

第1次補正予算

国民一人当たり10万円の特別定額給付金が目玉となった第1次補正予算では、文化芸術関係支援として以下の事業費が計上された⁹⁾。

1 文化施設の感染症防止対策事業 20億円

博物館や劇場・音楽堂等の文化施設の再開に向けた感染症予防対策（時間制来館者システム導入、赤外線カメラ設置・空調設備・空気清浄機・アルコール消毒液等）への支援

2 生徒やアマチュアを含む地域の文化芸術関係団体・芸術家によるアートキャラバン 13億円

ふたたび文化芸術の熱意を取り戻すため、各分野の芸術団体・芸術家・地公体等の力を合わせ、舞台芸術・メディア芸術・伝統芸能・生活文化・国際文化交流・多種多様な子供向けの文化体験・展示展覧会等を全国各地で開催するなど国民の文化芸術への熱意を復活させる事業を開催

3 子供のための文化芸術体験の創出事業 13億円

今回の学校休業にあわせ中止せざるを得なかった児童劇等の鑑賞教室が多く発生したことを踏まえ、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を拡充することで冷え込んだ文化芸術への関心を取り戻す

4 最先端技術を活用した文化施設の収益力強化事業 14億円

今回の文化施設の閉館による鑑賞環境の縮小を踏まえ、舞台芸術の高精細なコンテンツの配信や博物館の高精細動画を用いた展覧会など新しい鑑賞モデル事業を実践することにより、鑑賞環境を抜本的に改革し自律的な運営を目指す

なおこれら以外に他省庁と連携する取り組みとして、「[コンテンツグローバル需要創出促進事業]（経産省）、[Go To Event キャンペーン]（経産省）、[事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援]（経産省）が紹介されている。この内容を見ると、いずれも間接的支援にとどまり、前述の実演家から寄せられた要望に十分こたえたものとは言い難い。政府の要請にしたがい公演の中止・延期を余儀なくされ収入が激減した実演家の直接的な救済としては、前述の特別定額給付金のほか、全業種を対象とした持続化給付金（経産省所管）などに頼らざるを得ず、文化芸術関係に特化した直接的救済策は盛り込まれていなかった。この補正予算成立は緊急事態宣言発令中ということもあり、この時点であり関係者の有効な支援策とは言えない状況であった。

文化芸術関係に対する本格的な支援策が具体化するのには、第2次補正予算からである。文化庁は「文化芸術活動への緊急総合支援パッケージ」として約560億円を計上し、本格的な支援の姿勢を明らかにした。その主な中身は、¹⁰⁾

1 文化芸術・スポーツ活動の継続支援 509億円

趣旨：新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、舞台芸術等の活動自粛を余儀なくされた文化芸術・スポーツ関係団体においては、今後、一層の感染対策を行いつつ、活動の再開に向けた準備を進める必要がある。

そのため、文化芸術・スポーツ関係者・団体に対して、直面する課題を克服し、活動の継続に向けた積極的取組等に必要な経費を支援し、文化芸術・スポーツの振興を図る。

支援の対象

対象となる活動

以下の取組を含む「活動計画」の実施に必要な経費を支援。

(1) 以下の①～③のいずれかの取組（複数可）

- ① 国内外の観客、参加者等の回復・開拓
- ② 活動の継続・再開のための公演・制作、競技運営方法等の検討・準備・実施
- ③ 雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化

(2) (1)の取組と併せて行う、業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組

対象者

文化芸術・スポーツ関係団体等（社団・財団法人（一般・公益）、任意団体、フリーランスの実演家や技術スタッフ等を含む。）

※活動継続・技能向上等支援A：フリーランスの実演家・技術スタッフ等向け

活動継続・技能向上等支援B：小規模団体向け（その他、複数のフリーランス等が連携して取り組む共同申請の場合を含む）

支援額

上記(1)の経費 100万円まで

(2)の経費 50万円まで

※合計150万円までなどの条件あり

－共同申請の場合は、【共同申請者数×150万円】で1,500万円まで

2 文化芸術収益力強化事業 50億円

趣旨：多くの文化芸術団体は、これまで入場料収入を中心に経営を維持してきており、新型コロナウイルスの感染拡大による収益機会の減少などにより、経営環境は厳しさを増している。このため、文化芸術団体の収益構造の抜本的改革を促し、活動の持続可能性を高めるため、各分野の特性を活かした新しい収益確保・強化策の実践を通じて、国内の新たな鑑賞者の拡充や海外需要を引き寄せる。本事業で得られた成果を活用し、費用対効果を検証することで、持続的な文化芸術団体の活動のあり方を検討する。

事業概要

舞台芸術やメディア芸術の各分野の特性を活かした新しい鑑賞環境の確立などの収益力確保・強化の取組を実践。例えば、舞台芸術や映画の収益構造では、会場の収容人員以上の収入を得ることは困難で、今後は密集を避けるため来場者が制限される場合もあることから、動画等に

よる公演等の収録・配信の取組等を実践。本事業で得られた成果を活用し、費用対効果を検証することで活動例のベストプラクティスを収集し、持続的な文化芸術団体の活動のあり方を検討する。

対象

対象となる活動例

- ・ 動画等による公演等の収録・配信（ウェブ、ライブビューイングやそれらのアーカイブ化によるコンテンツの充実等）の取組
- ・ 舞台裏ツアー・役者との交流などの体験コンテンツ（VRの活用を含む）の開発
- ・ 教育用独自演目の開発 等

※これらの取組に係る準備を含む。

対象者

中・大規模の文化芸術団体（小規模団体の応募も可）

※ 7分野を想定：音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能、映画、メディア芸術

支援額

150～2,500万円/1事業を想定

の2つである。特に1の「文化芸術・スポーツ活動の継続支援」事業は、対象を団体（法人、任意団体）のみならずフリーランスの実演家等にまで広くとった点は一定の評価ができるだろう。当然関係者からの要望も多く、7月の第1次募集（7月10日～31日）、8月の第2次募集（8月8日～28日）、9月の第3次募集（9月12日～30日）、及び11月開始の新規募集（11月25日～12月11日）、をあわせて96,280件の申請が寄せられ、そのうち44,075件に交付決定がなされている¹¹⁾。この支援の有効性についての評価を現時点で行うことは困難であり、今後詳細に行われるべきではあるが、少なくとも一定の効果は認められるとあってよいだろう。実際現在審議中の第3次補正予算でも、この継続支援事業に関しては370億円が計上される政府の芸術文化支援の柱であり、これまでの有効性と関係者からの要望の多さを反映していると考えられる。

もちろん、これらの支援策に問題がないわけではない。実際に、「手続きや申請書類が煩雑で分かりにくい」「支援までのスピード感に欠ける」などの批判はよく耳にするところである。またドイツ・フランス・イギリスなどヨーロッパ諸国と比べると、国の経済規模に比べ日本の芸術文化支援予算は決して多くはないとの指摘もある。しかしながら、今回の文化庁の支援は、もともと全予算の0.1%しか予算規模のない状況を考えれば、かなり頑張っているという印象を私は持っている。ただし、それが現場の実演家・伝承者たちに届いているかといえば、その実感は必ずしも高くないと言わざるを得ない。そこで、特に手厚い支援がなされているといわれるドイツの例をみて比較してみたい。

2. ドイツの支援

3月にコロナの感染が拡大し始めたドイツでは、その後間もない11日には、ドイツ連邦政府のモニカ・グリュッター文化大臣が文化芸術分野への支援を表明し、23日に具体的な500億ユーロにも上

る支援策を発表し、次のように語った¹²⁾。

私たちは誰もごっかりさせません。連邦政府として、私たちは現在、数十億ドル相当の援助パッケージでこれらの約束を果たしています。

最近まで想像もできなかったこの歴史的な状況において、私たちの民主主義社会は、その独特で多様な文化のおよびメディアの風景を必要としています。クリエイティブのクリエイティブな勇氣は、危機を克服するのに役立ちます。あらゆる機会を捉えて、将来に役立つものに成長させる必要があります。したがって、アーティストは今や不可欠であるだけでなく、非常に重要です¹³⁾。さらに5月9日の演説においてメルケル首相は、次のように述べた¹⁴⁾。

ドイツは文化の国であり、私たちは全国に広がる多彩な催し物（展示や公演）に誇りをもっています。ミュージアム、劇場、オペラハウス、文芸クラブ、そのほかにもたくさんあります。文化的供給が表現しているのは、私たちについてであったり、私たちのアイデンティティについてだったりします。コロナウイルスによるパンデミックは、私たちが共に営む文化的生活の深い中断を意味します。とくに影響を受けているのは多くのアーティストたちですが、いっそう深刻なのはフリーランスのアーティストたちです。現在の状況は不確かなままです。だからこそ私たち連邦政府、なかでも連邦文化大臣モニカ・グリュッタースは、各州とともに関心を寄せていることがあります。私たちの文化的生活が将来にもチャンスがあり、そしてアーティストたちに橋が築かれることです。

質問：コロナ時代に文化はどのような役割を果たすのでしょうか？

文化的イベントは、私たちの生活にとってこのうえなく重要なものです。それはコロナ・パンデミックの時代でも同じです。もしかすると私たちは、こうした時代になってやっと、自分たちから失われたものの大切さに気づくようになるのかもしれない。なぜなら、アーティストと観客との相互作用のなかで、自分自身の人生に目を向けるというまったく新しい視点が生まれるからです。

私たちは様々な心の動きと向き合うようになり、自ら感情や新しい考えを育み、また興味深い論争や議論を始める心構えをします。私たちは（芸術文化によって）過去をよりよく理解し、またまったく新しい眼差しで未来へ目を向けることもできるのです。これらすべては、もちろんコロナ時代においては制限された範囲でのみ可能です。これは、アーティストに当てはまることですが、もちろん観客にも当てはまります。

それだけにいっそう感謝したいのは、いまやデジタル空間でどれだけたくさんの新しいアイデアが生み出され、どれだけたくさんのアーティストがエキサイティングなプロジェクトに取り組んでいるかです。このような文化的供給をも活用できる方々に特別な敬意を表したいと思います。

とはいえ、当然デジタル空間の可能性は非常に限られていることに変わりはありません。だからこそいま、適切な安全措置のもとでミュージアムや記念館が再開できるようになったことを嬉しく思っています。また今週、文化大臣と共に各州の大臣にお願いしました。どのようにしたら

衛生規程と安全規程のもとで、劇場やコンサートホール、オペラハウスやその他の文化施設も再開できるようになるか、計画をまとめてほしいと。もちろんまだ難しい分野もあるでしょう。大規模なコンサートやフェスティバルの開催などはまさにその類ですが、文化の分野でも再び日常への第一歩を踏み出せることを嬉しく思っております。

質問：連邦政府はアーティストに対してどのような支援をするのでしょうか？

ドイツは基本的に各州が文化に対する権限を有しています。すべての州でアーティストのための支援プログラムを開始しています。連邦政府もその支援プログラムにおいてアーティストやクリエイティブ産業のニーズに常に寄り添ってきました。そこで、連邦政府による単身自営業者のためのプログラムでは、仕事場の経費や家賃などの恒常的支出がある人々を支援します。そのほかに、まさに単身自営業者のために基本保障（社会保険）への窓口を拡大し、ずっと簡略化しました。

また文化大臣のモニカ・グリュッタースは、文化庁予算のなかから、中止になったイベントの報酬などを補填できるように配慮しました。私たちは、次の数ヶ月間で芸術に必要な支援策について引き続き検討してまいります。というのも、私たちの目的は、ドイツの幅広く多彩な文化的環境が、パンデミックを乗り越えたあと、この深い中断を克服したあと、存在し続けられることだからです。これは容易ならざる課題ですが、連邦政府はこの課題を優先順位のリストの一番上に置いています。

親愛なる芸術家の皆さん、あなた方にとっていまがとても、とても困難な時期であることを承知しています。私たちの誰もが寂しい思いをし、どれほど多くの市民たちが再びライブであなた方の芸術を体験できることを待ちわびているかを承知しています。そのときまで、私たちはできるかぎり、あなた方を連邦政府の救援プログラムを通して支援するように努めます。また、どれほどあなた方が私たちにとって大切であるかをお伝えすることも支援となりますように。

ドイツ国内では、最初の文化大臣の支援策は「経費支援に傾き、緊急の生活支援には役に立たない」との批判もあったようだが、これだけ力強い政府の支援が3月の時点でいち早く発表されたことには羨望を禁じ得ない。さらに国のトップである首相から、文化芸術支援を「優先順位のリストの一番上に置いています。」との言葉が公式に述べられていることに注目したい。ドイツでは文化に関する連邦政府の権限はあまり強くなく、多くの支援策は州政府により実施されているが、国のトップの姿勢は当然各州の施策にもプラスの影響を与えていると思われる。この点も、どこかの知事と国が張り合う場面を見続けた国民からすればうらやましい限りである。

もちろんドイツと日本では置かれている状況が異なるので、単純比較はできないが、前掲した3月の安倍前首相の会見や文化庁長官メッセージと比べ、その違いはどうであろうか。結局これは、平時からその国にとっての文化芸術の重みを反映した結果であり、緊急事態においてそれが明らかになったということだ。

前掲のモニカ・グリュッタース氏は、一般的には「文化大臣」と訳されているが、本来ドイツ連邦政府には芸術文化を専管とする省庁はなかった。戦後西ドイツでは戦前のナチス政権への反省から、長らく文化は州政府・自治体の専管事項とされ、連邦政が全国レベルでの芸術文化政策にかかわりだす

のは、東西ドイツ統一後の1998年からである。それを統括する連邦首相府直属のポストとして置かれたのがいわゆる“Beauftragter der Bundesregierung für Kultur und Medien”（略称BMK。直訳すると連邦政府文化メディア委任官）であり、通常これを日本では文化大臣と呼んでいる。その下のスタッフは人的規模は日本の文化庁とほぼ同等ながら、文部科学省の外局である文化庁と比べて予算は約1.5倍、首相府直属ということもありその自由度・機動性ははるかに高い¹⁵⁾。こうした点も、日本から見るとスピード感にとんだ支援の表明・実施が可能となった要因であろう。

3. 日本における公的支援の課題

私は今回のコロナ禍における文化庁の支援について、補正予算による支援の規模、事業内容については一定の評価をしたいと思っている。これは、文化庁という政府の中では決して発言力が大きいとは言えない役所の内情を知るが故の評価であることは否定できないが、与えられた条件の下で関係者が努力されたことは十分理解できる内容であった。

しかし、支援を必要とする関係者の側に立てば、不満は山積しているだろう。今回のコロナはいずれは収束するものであるが、新たな感染症パンデミックや大規模自然災害など、今後も同様またはそれ以上の緊急事態が起こることは十分想定される。その意味で、今回の支援スキームあるいは考え方で何が問題であったのかを考えておくことは必要である。以下、問題とされる点を見ていきたい。

1 芸術文化重視の姿勢の表明

ドイツの例を見ても、まず何よりも芸術文化重視の姿勢を国が明確に表明することが、困難な立場にいる方々へ希望と勇気を与え、国に対する信頼を生むことになる。日本でも前掲のように文化庁長官が比較的早くメッセージを発出し、「この困難を乗り越え、ウイルスに打ち勝つために、文化庁長官として、私が先頭に立って、これまで以上に文化芸術への支援を行っていきたいと考えています。」との表明を行ってはいるが、その翌日の首相会見で、自粛にかかわる損失の補填について後ろ向きととれる発言がなされ、何としてでも文化芸術を守りその関係者を強力に支援していく、というメッセージとして国民に届かなかった。前年度予算が終了する年度末というタイミングを考えれば裏付けのない支援の表明は無責任、という考えは役人的発想と言わざるを得ず、このタイミングで政府全体が明確に支援を約束しておけば、その後の展開はかなり変わったと思われる。

2 スピード感に欠けた

今回の政府の支援策全体に言えることであるが、スピード感に欠けた点は否定できない。ある程度充実した支援策が用意されても、それが夏から申請を受け付けるといったことでは、その効果はかなり減殺されてしまったといえるだろう。もちろん支援の制度設計にはある程度時間がかかるのは当然であるが、困窮する関係者からすればその時間がまさに死活問題なのである。今後このような緊急事態に備え、各分野への緊急対策予備費というべき予算を通常時から用意しておき、また緊急時に想定される支援事業の内容もあらかじめ用意しておく必要がある。財政的な問題は大きいですが、結局緊急

事態が起きなければその予算を繰り越せばよいし、起きれば初動を迅速にすることができよう。

3 手続きの簡素化

今回の事態では、いままで政府の補助事業等とは無縁であった多くの人々に対して支援事業を展開することになった。そこで問題となったのが手続きの煩雑さである。大規模な団体等、すでに補助金申請に慣れている申請者はいざ知らず、多くの芸術文化関係者は申請書類を始めて準備するといった人たちであり、手続きの煩雑さと申請期間の短さから申請をあきらめた、という声も聞かれた。実際には、多少の書類の不備はその後の役所担当者とのやり取りで修正できたようで、通常と比べるとかなり柔軟に運用されたようであるが、書類の形式自体は通常時の申請書類のレベルの複雑さであった。やはりこうした緊急時には申請のハードルを下げるのが第一ではないか。簡略化することにより、不正受給の可能性が高くなるとの議論もあるが、それは事態がある程度落ち着いた段階で厳正に処置すればよく、一人でも多くの人々に支援の手が届くことを優先すべきであろう。

4 窓口の簡略化

今回の事態では、各省庁が多くの支援事業を展開している。自分が受けられる支援にはどのようなものがあるのかを知るためには、各省庁のサイトにアクセスする必要がある。文化芸術関係では、文化庁のWEBに「新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報窓口」¹⁶⁾があり、そこから関係省庁の情報までたどり着けるようになってはいる。また政府全体としても、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室特設ページ¹⁷⁾が設けられ、各種情報にアクセスできるようになっている。また東京文化財研究所無形文化遺産部でも、「新型コロナウイルスと無形文化遺産」というページを作成し情報提供を行っている¹⁸⁾。しかしこれらから目指す情報へたどり着き、必要とする支援申請を行うことは決して簡単とは言えず、特に高齢者にとってはかなりハードルが高い。そうした人々が簡単に必要な情報にたどり着けるよう、窓口となるサイトは不断に見直しを続けていく必要がある。

また文章と画像で情報提供しただけでは不十分である。省庁の中にも厚生労働省のようにYouTubeを利用して情報提供しているところもあるが、文化芸術関係では民間のいくつかのチャンネル¹⁹⁾で行われているのみである。文化庁などにも今後こう言った情報発信が望まれる。

結び

今回のコロナ禍は、昨年度の時点ではだれも予想しえなかった事態であり、その意味でまさに「想定外」の一年であった。その意味で、公的施策にも遅れや不備があったことはある程度仕方のないことかもしれない。元来日本の役所は、平常の業務を効率よくこなすことは得意でも、初めての事態の対処は不得意であり、この緊急事態の対応に関しても通常の思考がところどころ顔をのぞかせた面があるのだろう。本来は、非常時にそうした組織をリードして迅速・断固たる対応をとるのは政治の役割である。今回の政治家の対応について論じる余力はないが、観光業・飲食業と比べて、伝統芸能を

含む文化芸術系の声が政治の中枢に十分届いたかについては今後検証していく必要があるだろう。

現在の菅総理は今年9月の就任の際、「自助・共助・公助」という言葉をあげた。これを、自助が最初で、次に共助、それでもダメな場合初めて公助、という順番で解釈してはならないだろう。国民である以上、すべてのベースには公助があり、あくまで可能な限りで共助・自助が求められる、という意味に解釈したい。平成29年6月に改正された「文化芸術基本法」はその前文²⁰⁾で、

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。(後略)

とうたっている。つまり、伝統芸能を含む文化芸術は、不要不急どころか、日本においてもすでに極めて重要であると公的に位置づけられているのである。したがって、文化芸術に直接かかわる実演家・技術者はもちろん、研究者や愛好家などすべての関係者は、その公的支援の一層の充実と現在ある隘路の改善を、政界・官界に対して今後も堂々と主張していく権利があり、又義務を負っているといえるだろう。

《注》

- 1) このフォーラムの内容は、東京文化財研究所無形文化遺産部のホームページで期間限定（2020年10月～11月）で動画公開された。また報告書が2021年3月に刊行予定である。
- 2) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html
- 3) 同上
- 4) <https://shop.gyosei.jp/online/archives/cat01/0000016029>
- 5) <https://shop.gyosei.jp/online/archives/cat01/0000016044>
- 6) この詳細については、東京文化財研究所無形文化遺産部の「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」情報ページ<https://www.tobunken.go.jp/ich/vscovid19/eikyoku-20201117>参照
- 7) <https://www.sankeibiz.jp/macro/news/200328/mca2003281926017-n2.htm>
- 8) https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/20032701.html
- 9) https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/20200206_10.pdf
- 10) https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/20200709_01.pdf
- 11) https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/20200706.html
- 12) ドイツ連邦政府webサイト。
<https://www.bundesregierung.de/breg-de/aktuelles/bundesregierung-beschliesst-soforthilfe>

gruetters-rettungsschirm-fuer-den-kulturbereich--1733612

- 13) 原文ドイツ語。引用部分はGoogle翻訳使用。
- 14) <https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/21933>
- 15) 「諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書」平成30年3月 文化庁地域文化創生本部事務局総括・政策研究グループ発行https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/pdf/r1393024_04.pdf
- 16) https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/2020020601.html
- 17) <https://corona.go.jp/>
- 18) <https://www.tobunken.go.jp/ich/vscovid19>
- 19) 「オンカク音楽家がお金に強くなる税理士チャンネル」<https://www.youtube.com/channel/UCGQIrTs2JJBREZjOxl9XgOw>
「くまの音楽チャンネル / Bear Music Channel」
<https://www.youtube.com/channel/UCfLBRjFSv4tkrIhqa9a4Nvg>
- 20) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/kihonho_kaisei.html

Support for Intangible Cultural Heritage in the Midst of Covid-19

MIYATA Shigeyuki

The new coronavirus infection, which was first confirmed at the end of 2019, has not yet been brought under control, with a cumulative number of approximately 80 million people infected worldwide, although there are some signs of hope, such as the commercialization of a vaccine. The impact of this coronary infection is spreading globally and affecting all areas of social life. The present paper focuses on intangible cultural heritage, especially traditional performing arts, and public support for them under such a situation.

The Japanese government's support for the arts and culture sector, which was hit hard by the corona disaster, started a little late due to the unfavorable conditions at the turn of the fiscal year, but the budget has reached a certain scale that can be evaluated. However, it must be denied that the government's support has given a sense of security to the recipients. In Germany, in March and April, the heads of the cultural administration and the federal government announced in their own words their strong support for the field of culture and the arts, and made it clear that this would be a top priority in the government's measures against corruption. In fact, the government has been speedily implementing the support. In the case of Japan, by contrast, the following four points have hindered the effectiveness of the support.

1. Lack of clear emphasis on arts and culture
2. Lack of speed
3. Complicated procedures
4. Difficulty in understanding the information desk for support

All parties involved in culture and the arts have the right and the obligation to advocate to the government for further enhancement of public support and improvement of the current bottlenecks.